

行政分野別審議のまとめ

この資料は、長期計画審議会において、区全体の政策・施策を18の行政分野に分け、それぞれの政策課題や課題解決の方向性について区の考え方を聴取するとともに、分野ごとの将来像やあるべき姿等について審議してきた内容をまとめたものです。

目黒区長期計画審議会

1 行財政運営分野

区 の 補 助 計 画 等 の ま と め	1 行財政運営分野の政策課題	2 課題解決に向けた施策の方向性
	<p>(1) 目黒区の人口構成(生産年齢人口減少・高齢者人口増加)の変化を見据えた施策の転換期が訪れることから、その時々々の社会経済状況における行政ニーズへの的確な対応が必要となる。</p> <p>(2) 職員の超過勤務が常態化している中、生産年齢人口の減少により職員数の確保は益々困難になり、ベテラン職員の大量退職による組織力・人材の弱体化が見込まれることから、職員一人ひとりの生産性・能力の向上、組織力の強化が必要となる。</p> <p>(3) 区有施設の老朽化に伴う施設更新コストの増加により、施設整備費の不足が予想されることから、老朽化した施設の適切な更新、施設数の削減、施設コストの抑制、安全・快適さの確保が必要となる。</p>	<p>【5年後・10年後】</p> <p>(1) その時々々の社会経済状況における行政ニーズへの的確な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新たな事業の創出を目的とした既存事業の廃止・縮小(ビルドに応じたスクラップ)を徹底する。 ② ソサエティ5.0として示される未来社会に対応するため、ICT(情報通信技術)を積極的に活用した行財政運営、行政情報のデジタル化を推進していく。 ③ 既存概念にとらわれない柔軟かつ機能的な組織づくりをしていく。 ④ ビッグデータやAI(人工知能)技術を活用し、区民ニーズを把握する。 <p>(2) 職員一人ひとりの生産性・能力の向上及び組織力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新しい技術を否定しない柔軟な発想を持つ人材を育成していく。 ② 民間企業のノウハウを持つ外部人材の登用する。 ③ 経営感覚に優れ、事業改善に積極的な人材を育成していく。 ④ 職員の情報リテラシーを向上させる。 <p>(3) 施設数の削減・施設コストの抑制・安全、快適さの確保・老朽化した施設(特に学校施設)の適切な更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学校の計画的な更新を進めるとともに、教育環境の充実、地域活動拠点としての機能集約、防災機能の強化の観点で効果的・効率的な活用方法を検討していく。 ② 民間活力を活用した施設整備により、維持運営コストの削減を図る。 ③ 区が保有する施設数の適正化を図る。



審 議 会 ま と め	3 審議会での主な意見	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「経営感覚に優れた」職員の育成は必要な視点だが、時々々の社会経済状況における行政ニーズに的確に対応できること、「公」としての経営感覚がより重要と考える。 ○ 区民からの要望が高い、「防災対策の強化、高齢者・障害者にやさしいまち、子育て支援」の視点を区有施設の見直し等にも活かした方がよい。 ○ ハード面の整備に終始するのではなく、社会的ニーズやこれからの地域コミュニティ像などを検討しながら、ソフト面も含めた施設再編を行うことが必要である。 ○ 施設の更新について、専門知識を持つ人だけでなく、区民の視点も入れる方がよい。 ○ ベテラン職員の大量退職による組織力の低下を招かないよう、高齢者の再任用などにより組織力を維持することも考えるべきである。 ○ 全国的な人口減少に対して、目黒区は今後人口が増加していくというビジョンもあってよい。 ○ 人口動態は、自然増減だけではなく社会変動や開発の影響、外国人の流入などの影響も考えられる。ダイバーシティの問題等も考慮すべきである。 ○ 「他区との連携」「財政難」の観点から、近隣区を含めた施設の集約化を検討してはどうか。 ○ 今後生産年齢人口の減少による税収減を考えると「強固な財政基盤」という表現より、いかなる時代であれ安定的に運営できるような財政基盤を築いていくといった表現の方が適切ではないか。 ○ SDGs(持続可能な開発目標)の要素を盛り込んだ方がよい。 	
	4 行財政運営分野の概ね20年後の区の将来像やあるべき姿 【キーワード】	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 時々々の社会経済状況における行政ニーズに的確に対応できる職員・組織 ○ 先端技術の活用などによる職員個々の生産性の向上 ○ 職場で蓄積してきた経験も活用した組織力の強化 ○ 時代変化に応じて、安定的に運営できる財政基盤の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区民ニーズをとらえた区有施設見直しの推進 ○ 社会的ニーズやこれからの地域コミュニティ像などを踏まえた施設再編

2 情報政策分野

区の補助計画等のまとめ	1 情報政策分野の政策課題	2 課題解決に向けた施策の方向性
	<p>(1)①区民に有益な情報や区の魅力をより積極的に発信する必要がある。特に区民参画の観点から、区民意見やニーズを取り入れる工夫をし、区民と区が「つながる」情報発信が求められる。</p> <p>②いつでも・どこでも情報が入手できる見やすく・使いやすいホームページが求められる。</p> <p>③区内に居住・滞在する外国人数は今後も増加傾向であり、多言語による情報発信を強化する必要がある。</p> <p>(2)大規模災害時における区民等の「命を守る広報(情報発信)」を検討する必要がある。また、首都直下地震が発生した場合におけるシステム復旧・稼働等に係る計画を策定しておく必要がある。</p> <p>(3)進歩の著しいICT(情報通信技術)の動向や国のデジタル・ガバメント推進に係る取組、巧妙化する不正行為に機動的に対応する必要がある。</p> <p>(4)デジタルインフラ整備の進展・インターネットの急速な普及に対応すべく、オンラインによる簡便な手法で行政サービスを提供していく必要がある。</p> <p>(5)個人情報保護しつつ、データの活用を推進するため、抽象化情報、非識別加工情報、匿名加工情報などの活用に対応していく必要がある。</p>	<p>【5年後】</p> <p>(1)①区報、ホームページ等のほか、新しい情報発信媒体を取り入れつつ情報発信する。また、区民記者など双方向性があり、区民とともに区の魅力を発信できる環境づくりを目指す。</p> <p>②ホームページ管理ツール(CMS)を含めた抜本的な見直しを行う。</p> <p>③より正確な多言語配信を行うため、機械翻訳に適した「わかりやすい日本語」のルール化を目指す。気象情報や災害情報へも多言語自動配信を導入する。</p> <p>(2)①自動配信等、即時性のある情報発信の手法を検討する必要がある。</p> <p>②被災者支援・業務継続・情報発信に必要な重要システム・データについて、情報セキュリティの向上の観点も踏まえ、クラウドサービスに移転(堅牢なデータセンターへ移行)する。</p> <p>(3)情報発信に関する見識・経験等や、情報システムの調達・運用等に関する専門知識・技術に裏付けされた戦略的・機動的な検討を行うため、外部人材の登用等を行う。</p> <p>(4)各種手続を容易に確認できるようにするとともに、時間・場所を問わずに手続を可能とするオンライン化を進め、併せてICTの活用により、行政内部の処理の効率化を進める。</p> <p>(5)①個人情報取扱いや情報セキュリティ対策に配慮したデータ活用による個々のニーズに対応したよりきめ細かい住民サービスを提供する。</p> <p>②区内における各種データ活用による行政運営の効率化・適正化・透明性の向上を図る。</p> <p>③API(機能や管理するデータなどを、外部の他のプログラムから呼び出して利用するための手順やデータ形式などを定めた規約)の整備等による行政情報のオープンデータ化及び利活用を促進する。</p> <p>【10年後】</p> <p>(1)区民と区が「つながり」、共に考え、協働でつくる「住みたいまち・住み続けたいまち」に資する情報を発信していく。</p> <p>(2)社会情勢の変化やICTの動向、各種行政事務の制度改正を注視しつつ、新たな課題に対応する。</p>



審議会まとめ	3 審議会での主な意見	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若者への情報発信ツールとしてSNSなどを有効活用した方がよい。 ○ ICT活用だけではなく、情報弱者、高齢者等への情報発信は紙媒体にするなど様々な手法を検討していくべきである。 ○ 「戦略的な情報発信のための指針」の目標である「『伝わる』手法で情報発信し、区民と『つながる』環境をつくる」という視点は、新しい計画にも残した方がよい。 ○ 区民同士のつながりや、プラットフォームの構築等の視点も盛り込むべきである。 ○ 先端技術の活用は、長期計画においては理念的な記載にしないと陳腐化する。 ○ 情報分野においては、民間活用の視点も盛り込んだ方がよい。 ○ 障害者や高齢者等を支える手法等について、専門機関と連携して進めてはどうか。 ○ ICTの活用により定型業務の自動化を推進する視点を盛り込んでほしい。 ○ 政策課題としては、ネットリテラシー教育も重要な視点となるのではないか。 ○ ICTの活用は、防災の面でも重要な事項である。また、学校のICT環境整備も課題である。 	
	4 情報政策分野の概ね20年後の区の将来像やあるべき姿【キーワード】	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「伝わる」手法で情報発信し、区民と「つながる」環境をつくる ○ 時代に即した情報発信媒体の活用と多様な提供方法の確保 ○ 区と区民がつながる双方向コミュニケーションの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICTの活用による区民の利便性の向上と業務の効率化 ○ 高度に専門的な知見や、多様な民間の力の活用による情報化の推進

3 平和・人権分野

区の補助計画等のまとめ	1 平和・人権分野の政策課題	2 課題解決に向けた施策の方向性
	<p>(1)戦後生まれの世代が9割近くを占めるようになった。原爆被爆者の高齢化も進み、原爆被害、戦争の記憶の継承が難しくなっている。また、区内の被爆者団体の活動も休止している。</p> <p>(2)全庁的な連携により平和の普及・啓発への取組を充実させるとともに、多様な区民の活動を支援することにより、平和の普及啓発の意識の醸成を図っていく必要がある。また、平和記念事業を継続実施する中で、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えていく重要性が増している。</p> <p>(3)外国の都市との交流事業については、自治体レベルでの交流に加えて、住民同士の交流を積極的に行っていく必要がある。</p> <p>(4)人権に関する意識調査(31年3月)によれば、区民の大半は、人権は尊重されるべきものと認識しているが、男女(性)差別をはじめ様々な差別や偏見が依然として多く存在する。人権を尊重する社会を実現するために必要な取組としては、人権教育の充実と、教職員や公務員などの人権意識の向上を求める意識が高い。</p> <p>(5)性的指向や性自認に基づく差別などが新たな人権課題となっており、すべての人の多様性を尊重する取組の重要性が増している。多様性について学習することは、区民や職員の固定観念を問い直すだけではなく、一人ひとりが力強く生きていくための活力をもたらす。誰もがお互いの多様性を尊重し合い、誰もが等しく能力を発揮できるような、活力あふれる地域社会を構築していく必要がある。</p> <p>(6)人権尊重意識の醸成とともに、具体的な人権侵害について、区民が安心して気軽に相談ができる相談体制の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>【5年後】</p> <p>(1)区で作成している広島市小・中学生派遣体験レポート集、被爆体験講話集や広島市の平和記念資料館等が所有する資料の活用などによる、戦争の記憶の継承方法を検討していく。</p> <p>(2)東城區及び中浪区との交流について、青少年の交流に加えて、成人を含めた住民同士の相互交流に向けた取組を推進していく。</p> <p>(3)差別や偏見のない社会に向け、全ての人権課題解決に向けた正しい知識の普及と様々な手法による人権啓発・教育活動を推進していく。</p> <p>(4)多様な性のあり方など新たな人権課題に向き合い、全ての人の多様性の尊重に向けて取組を進めていく。</p> <p>(5)相談機関や関係機関との連携により相談支援体制のより一層の充実を図っていく。</p> <p>【10年後】</p> <p>(1)学校等と連携しながら、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代に継続して伝えるための取組を継続していく。</p> <p>(2)海外の友好都市を中心とした、住民レベルでの相互交流が定着するよう取組を推進していく。</p> <p>(3)人権尊重の理念が十分に浸透・確立し、お互いの多様性を認め合う適切な行動が当たり前となるよう、人権啓発・教育活動を継続・強化していく。</p> <p>(4)周囲の無理解や偏見などから日々の生活の中で生じる様々な困難などの課題について整理し、更なる支援策を講じていく。</p> <p>(5)性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、誰もが等しく能力を発揮できるような活力ある地域社会の形成を目指し、社会のあらゆる分野の活動への対等な立場での一層の積極的な参画を促していく。</p>



審議会まとめ	3 審議会での主な意見	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平和は最も重要なテーマであり、ますます充実させようという行政の考えに賛同するとともに、今後もぜひそうあってほしいと願う。 ○ 平和に関する取組をもっと身近にできるとよい。 ○ 戦争の記憶については、レポート集、講話集や資料の活用に加え、戦争体験談の録音など様々な方法で継承していく必要がある。 ○ 虐待やDV、様々なハラスメント等の課題も人権問題として扱うべきだろう。 ○ 社会的孤立や引きこもりなどの課題、その原因として考えられるいじめ等も人権侵害の一つであるため、含めたほうがよいだろう。 ○ 就職活動でのセクハラやDV、性被害などの課題が表出しているので、暴力に対してどのように取り組んでいくべきか盛り込んでいくべきだ。 ○ 区として人権問題に対して積極的に取り組むということを発信した方がよい。 ○ 子どもの人権や、子どもの人権に対する相談体制の強化等、明示していただきたい。 ○ 相談を受ける側が十分な知識や対応方法を有し、相談に対して状況を適切に判断できるよう、相談体制の充実も必要である。 	
	4 平和・人権分野の概ね20年後の区の将来像やあるべき姿【キーワード】	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平和意識の醸成 ○ 戦争の悲惨さや平和の尊さの後世への伝承 ○ 性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、すべての人々の人権の尊重 ○ 誰もが等しく能力を発揮し、活躍できる活力ある地域社会の構築 	○ 多様化・複雑化する人権問題に対する相談支援体制の充実

4 防災・防犯分野

区 の 補 助 計 画 等 の ま と め	1 防災・防犯分野の政策課題 (1) 地域住民による共助の取組への参画を促進するとともに、地域防災リーダー育成を一層推進する必要がある。 (2) 災害時における公共交通機関の混乱による多数の帰宅困難者の安全を確保するため、民間施設等の滞在場所の確保及び受け入れ施設への支援態勢を整備する必要がある。 (3) 災害時において、外国人、旅行者、高齢者、障害者等に配慮した多様な情報提供・伝達手段を確保する必要がある。 (4) 近年の異常気象に伴う時間50ミリを超える豪雨により多数の被害が出ており、更なる治水対策が必要である。 (5) 避難所での生活ニーズに対応できるよう、資機材の更新や円滑な避難所運営等、ソフト・ハード両面で避難所の機能を強化していく必要がある。 (6) インターネット上での犯罪(架空請求、仮想通貨詐欺、コンピュータウイルスによるハッキング、データの破壊等)が急増しているため、サイバー犯罪への対策を講じる必要がある。 (7) 高齢者を標的とした特殊詐欺が多発しているため、より効果的な特殊詐欺対策が必要である。 (8) 防犯ボランティアの主体となる地域の団体、人材について、幅広い層からの協力が不可欠なため、新たな活動団体・防犯ボランティア人材を発掘・確保する必要がある。	2 課題解決に向けた施策の方向性 【5年後】 (1) 地域防災リーダーの育成に必要な研修等の支援を充実させていく。 (2) 民間一時滞在施設を確保するため、協力施設への備蓄等支援を整備していく。 (3) 災害時における外国人等に配慮した情報提供・伝達手段の整備を推進していく。 (4) 更なる治水対策について、関係区と連携し東京都へ要望するとともに、今後も引き続き流域対策として雨水流出抑制施設の整備を推進していく。 (5) 近年の大規模災害から避難生活ニーズを整理し、必要な対策の準備を推進していく。 (6) 防犯ボランティア人材の新たな発掘を行い、若者や女性が防犯ボランティアに参加できる体制を構築していく。 (7) 特殊詐欺対策用の防犯機器の貸与や、高齢者等への防犯対策の広報周知を推進していく。 【10年後】 (1) 地域防災リーダーによる地域住民への防災・減災の啓発活動を支援することで、共助への取組を推進していく。 (2) 民間一時滞在施設を含めた帰宅困難者対応訓練を実施し、交通機関利用者への防災意識を啓発していく。 (3) 災害時における外国人等に配慮した情報提供・伝達手段を充実させていく。 (4) 避難所での生活ニーズに配慮した支援の準備を推進していく。 (5) 若者や女性の防犯ボランティアへの体制を支援し、共助への取組を推進していく。 (6) 高齢者世帯等への防犯対策を更に推進していく。
---	---	--



審 議 会 ま と め	3 審議会での主な意見 ○ 一般の避難所整備だけでなく、災害弱者が利用する福祉避難所をどう充実させていくかという視点も重要ではないか。 ○ 公助から共助へというのは理解できるが、共助を推進するのは公助の後退を意味するわけではないので、公助が環境を整えた上で共助を推進するといった公助の土台があることを明確にするべきである。 ○ 地域防災リーダーの育成も大事だが、実際の活動でも、個人より避難所運営協議会の充実が大事だと感じるのでそこに力を入れてほしい。 ○ 災害時には状況をいち早く知ることが重要である。情報ネットワークや情報を共有できる環境を整備してほしい。 ○ 首都直下地震の発生予想時期を考えると、この計画期間中に起こる可能性があるため、広域の大災害への備えが必要である。目黒区内だけでなく、外部との連携なども事前に想定しておく必要がある。発生後の復旧・復興についても追記してほしい。 ○ 防災分野にジェンダーや人権の視点を入れるべきではないか。避難所運営協議会などにおいても、トイレなど様々な問題があるが、日常からの啓発をしていく必要がある。今後は、多様性がますます重要になってくると考える。 課題解決の方向性の5年後に「特殊詐欺対策」が記載されているが、それは正に今取り組んでいることであって、将来の姿としてふさわしいのか。 ○ 防犯カメラの積極的な活用を含めてICTを活用した防犯体制の充実を図るべきではないか。防犯カメラは監視用ではないこと、有事の使用もプライバシーを侵害せず有効活用ができることなど、区民への啓発・PRが必要ではないか。	
	4 防災・防犯分野の概ね20年後の区の将来像やあるべき姿【キーワード】 ○ 災害時における避難場所等の機能強化 ○ 地域防災リーダー、避難所運営協議会等の充実による地域防災力の向上 ○ 帰宅困難者対策の充実 ○ 災害時における情報収集・発信力の強化、情報ネットワークの整備 ○ 関係機関と連携した特殊詐欺被害の防止 ○ 地域防犯ボランティアの活動の推進 ○ 防犯設備の啓発による整備の促進	

5 地域コミュニティ分野

区の補助計画等のまとめ	1 地域コミュニティ分野の政策課題	2 課題解決に向けた施策の方向性
	<p>(1) 地域コミュニティの基礎となる町会・自治会の活動活性化に向けて、自主性・自立性を尊重しながら必要な支援を強化していく必要がある。</p> <p>(2) 誰もが参加できる場・協議の場としての住区住民会議の役割を再確認するとともに、様々な地域活動団体の参加を一層促進していく必要がある。</p> <p>(3) 地域の様々な活動団体が連携・協力するための仕組みづくりを進める必要がある。</p> <p>(4) 地域活動拠点に必要な機能を整理・検討し、地域コミュニティの活性化に寄与する効果的・効率的な場としていく必要がある。</p> <p>(5) 地域コミュニティの活性化などへの補助等の仕組みについては、より効果的な支援となるよう見直すなど、今後のあり方について検討する必要がある。</p> <p>(6) 地域のコミュニティ形成になお一層資するよう、地域に身近な区の窓口としての組織を充実するとともに、地域コミュニティに関わる人材の育成を図る必要がある。</p>	<p>【5年後・10年後】</p> <p>【基本的な考え方】</p> <p>(1) 地域課題の解決には地域コミュニティの力が必要であり、団体の自主性・自立性を尊重しつつ、活動が活発になるよう、区は積極的な支援を行う。</p> <p>(2) 地域の活動団体を核として、NPOなど様々な団体や個人の連携・協力を促進し、地域コミュニティが活性化するような環境を整備する。</p> <p>【具体的な取組】</p> <p>(1) 町会・自治会への加入促進につながる活動内容の周知に努めるとともに、町会・自治会の共通する課題への取組や新たな地域課題の解決に向けた取組等に対して積極的に支援を行う。</p> <p>(2) 住区住民会議の役割について地域への周知を図るとともに、組織や運営についての相談・助言を行うこと及び新たな地域課題の解決に向けた取組等に対して積極的に支援を行う。</p> <p>(3) 町会・自治会や住区住民会議などの地域の活動団体を核として、NPOなど様々な団体や住民同士の情報交換や交流、連携・協力した活動のための仕組みづくりを促進する。</p> <p>(4) 「区有施設見直し計画」の中で、施設の機能に着目した見直しを進めることとしており、地域活動拠点に必要な機能についても検討を進める。</p> <p>(5) 住区住民会議の補助金の活用状況を精査し、今後の補助金のあり方などを含め検討を進めるとともに、地域課題の解決に向けた取組を効果的に支援できるよう助成制度の見直しを検討する。</p> <p>(6) 地域の関係団体と地区サービス事務所との定期的な懇談の場を設けるなど機会の充実を図り、地区サービス事務所の「地域の窓口」としての役割をより充実させる。</p> <p>(7) 役員のなり手など地域の人材育成を支援するとともに、職員に対しても地域コミュニティの役割等について研修を行うなど地域コミュニティに関する人材育成の取組を進める。</p> <p>(8) 当面は現行の「住区」ごとのコミュニティ施策を継続しつつ、地域コミュニティの区域のより良いあり方についての検討の必要性も考えていく。</p>



審議会まとめ	3 審議会での主な意見	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町会・自治会と住区住民会議という二つのコミュニティが地域コミュニティの中心的存在であるという認識を再確認した方がよい。 ○ 地域コミュニティの中心的役割を果たす団体として商店街にも目を向けるべきである。 ○ 町会・自治会などの地域団体の柱とともに、地域に縛られない”趣味のつながり”によるコミュニティも柱として捉えるべきではないか。 ○ 地域活動の担い手不足が深刻であるが、トップダウンではなく、草の根的に広がる活動を支援する形で進めるべきである。 ○ 外国人住民の方も区や地域の活動に参加しやすいような仕組みが必要ではないか。 ○ 現行基本構想に掲げる「住民自治の確立」の理念は存続するべきである。 ○ コミュニティ施策と様々なまちづくりに関する取組は、連携して取り組んだほうが良い。 ○ 特に防災面における取組について、マンション居住者へのアプローチ方法を検討する必要がある。 ○ 町会同士が協力してイベントを行うなど、様々な「枠」を越えた連携が担い手や参加者を増やすことにつながるのではないか。 	
	4 地域コミュニティ分野の概ね20年後の区の将来像やあるべき姿【キーワード】	
	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">○ 町会・自治会と住区住民会議を中心として、商店街やPTAなど地域の様々な活動団体同士の連携・協力 <li style="width: 50%;">○ NPOなどの目的別コミュニティの活動も活かす連携・協力体制 <li style="width: 50%;">○ コミュニティ施策の横断的な展開 <li style="width: 50%;">○ 地域活動の担い手や参加者を広げる活動への支援 <li style="width: 50%;">○ 外国人住民も参加しやすい仕組みづくり 	

6 産業振興分野

区の補助計画等のまとめ	1 産業振興分野の政策課題	2 課題解決に向けた施策の方向性
	<p>(1) 地域経済が持続的に発展していくためには、創業や円滑な事業承継を支援し、人手不足への対応を強化していく必要がある。</p> <p>(2) 企業経営の悪化防止のために、融資あっせんや専門家の派遣、経営に関するセミナー等の事業を継続的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(3) 専門家を派遣して支援を行う事業については、各事業者の課題や実情に応じて、精度の高い支援策が必要である。</p> <p>(4) 市場・価値創造力の強化に向け、商店街と大学の連携や起業・創業期における大学の学術資源の活用など、幅広い連携を図っていく必要がある。</p> <p>(5) 技術開発や研究支援は実績・成果が十分ではなく、事業者のニーズなども踏まえて事業のあり方を見直す必要がある。</p> <p>(6) 地域の魅力の創造に向け、ブランディングによる誘客が商店街や近隣の商店の利用につながるような取組を検討していく必要がある。</p> <p>(7) 付加価値サービスや商品開発について、商店街の個性をアピールするための施策を検討していく必要がある。</p> <p>(8) 高齢者の悪質商法等による消費者被害や成人年齢下げによる若年者の消費者被害を予防する必要がある。</p> <p>(9) 消費生活を巡る課題の多様な変化に対して、適切かつ迅速な対応が求められている。</p>	<p>【5年後】</p> <p>(1) 事業者の経営基盤の強化や経営力向上に向けた取組を支援し、区内産業の安定的で継続的な発展につなげていく。</p> <p>(2) 技術力や商品開発力のある区内事業者や区内大学等、区の産業資源を活用し、連携することで支援を充実させていく。</p> <p>(3) 商店会の価値を高める活動を支援し、幅広い世代の商店会加入を促進して商店会を活性化させていく。</p> <p>(4) 区民が必要な情報を得られるように側面支援し、主体的に必要なかつ確かな情報を収集して商品やサービスを選択できるようにしていく。</p> <p>【10年後】</p> <p>(1) 社会経済情勢の変化に対応できるよう中小企業の経営基盤を強化し、地域産業を維持・発展させていく。</p> <p>(2) 技術・製品・サービス開発に意欲のある事業者を支援し、事業者のさらなる成長を促進させていく。</p> <p>(3) 商店街関係者が自ら考え行動して魅力にあふれる商店街づくりを行うことを推進していく。</p> <p>(4) 消費者の意識を高め、消費生活をめぐるトラブルを減少させていく。</p>



審議会まとめ	3 審議会での主な意見	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商店は商品やサービスの提供のみならず、見守りや地域のコミュニティ形成の重要な役割を担うことから、商店街が生き残る必要がある。 ○ 法人化していない商店街なども存在するため、区として組織作りを支援することも重要である。 ○ 区の特徴ある商店をSNS等を活用して情報発信する取組が必要である。 ○ 安全・安心な商店街であることがよいところでもあるため、まちづくりと一体化させた総合的な取組が必要である。 ○ 専門家の派遣だけでなく、全産業をカバーできる支援策が必要である。 ○ 区内企業に対して、成果の発表などを行うことのできる場の提供が必要である。 ○ 食料品等を扱う生活密着型店舗の減少は商店街の未来にも直結するため、買い物客を喜ばせる魅力や個性をアピールする必要がある。 ○ 人口減少・労働人口減少社会とともに、人生100年時代を見据え、国や都の動きと同様に、高齢者の就労支援・創業支援体制の整備・充実が必要ではないか。 ○ 区内から工場がなくなっているという状況を見ると、区に新たに中小企業を呼び込める仕組みづくりが必要ではないか。 ○ 商店”街”の復興も大事な視点だが、区内の個々の商店が時代を捉えて行うインターネットを駆使した先進的なビジネスへの支援も必要ではないのか。 	
	4 産業振興分野の概ね20年後の区の将来像やあるべき姿【キーワード】	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商店街振興と連携した魅力的で活力あるまちづくりの推進 ○ 多様な手法による商店街の魅力の発信 ○ 地域の核となる商店街の推進 ○ 事業者の経営基盤の強化による地域産業の安定的で継続的な発展 ○ 事業者の成長促進に向けた積極的な支援と意欲ある多様な人材の創業支援 ○ 安全で安心な消費生活環境の推進 	

7 芸術・観光・自治体交流分野

区の補助計画等のまとめ	1 芸術・観光・自治体交流分野の政策課題	2 課題解決に向けた施策の方向性
	<p>(1)さらなる「文化縁」の形成と充実に向けて、あらゆる区民の芸術文化活動を支援し、芸術団体間のネットワークの充実を図る必要がある。</p> <p>(2)東京2020大会を契機とした新たな事業展開や、区内の様々な団体・企業等との連携により、より多くの区民が芸術文化に触れる機会を提供する必要がある。</p> <p>(3)増加する外国人住民が安心して地域で生活し働ける環境整備や、多様な価値観や文化を相互理解する意識を醸成する必要がある。</p> <p>(4)東京2020大会後もホストタウン事業の継続を含め、地域や区内大使館と連携・協力を強化しながら、外国人住民と地域住民の交流を拡充していく必要がある。</p> <p>(5)総合的なまちづくりの視点で、「観光」と「地区整備」・「福祉」・「環境」などの他分野との連携・協力を推進する必要がある。</p> <p>(6)東京2020大会開催などによる訪日外国人旅行者数の増を踏まえ、多言語の様々なツールによる区の魅力発信や、フリーwifi及び自転車シェアリング等との連携など、外国人を意識した「おもてなしプログラム」に、様々な分野と連携・協力しながら取り組んでいく必要がある。</p> <p>(7)住民相互の国内・国際交流を安定的に実施していく必要がある。</p>	<p>【5年後】</p> <p>(1)芸術文化への多彩なアプローチづくり、活動支援、ネットワークの充実へ取り組む。</p> <p>(2)外国人住民や来訪する外国人に対して、行政、地域や生活情報などを多言語により幅広く提供できるよう取組を強化する。</p> <p>(3)東京2020大会終了後も外国人住民を含む外国人と地域住民が様々な交流が図れるよう取組を充実させる。</p> <p>(4)地域資源・人材などを活用した「おもてなしのまち」への環境整備を行う。</p> <p>(5)外国人を含む来訪者の増加を踏まえ、区の魅力を様々なツールを用いて情報発信する。</p> <p>(6)住民相互の自治体間交流を継続する。</p> <p>【10年後】</p> <p>(1)「文化縁」が新たな世代などによって更に充実した環境の下、芸術文化への多彩なアプローチづくり、活動支援、ネットワークの充実への取組を加速させていく。</p> <p>(2)多文化共生の意識が区民に根付き、外国人住民を含む外国人と地域住民との間に垣根や偏見がなくなり、外国人住民が地域に溶け込み、高齢化が進む地域の担い手になるなど、これまでの取組を充実させながら、相互理解をさらに深めていく。</p> <p>(3)多くの外国人を含む来訪者が区を訪れる中でも、魅力が高まった区の情報を誰でも気軽に受発信できる環境を維持・向上させていく。</p> <p>(4)住民相互の自治体間交流を安定的に継続する。</p>



審議会まとめ	3 審議会での主な意見
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区内観光客の増加に伴う周辺住民の住環境への影響があり、居住者との共生も踏まえて観光ビジョンを進める必要がある。 ○ 魅力ある商店街づくりが都市型の観光につながると思うので、そのような魅力ある環境を創出することができればよいと思う。 ○ 区内の歴史的にゆかりのある文化人と、民間資金を活用して整備されている美術館・博物館とを結びつけたイベントの検討があってもよい。 ○ 区の魅力や資源を外国人に伝えられるよう、区の情報発信力を強化していただきたい。 ○ 区と関係機関等が連携し、外国人に区の有する資源や考えを伝えることが重要ではないか。 ○ 外国籍の方々が増加傾向にある中、長期的な視点で魅力的な取組を推進する必要がある。外国人住民が区の様々な活動に参画できる仕組みを構築する必要がある。
	4 芸術・観光・自治体交流分野の概ね20年後の区の将来像やあるべき姿【キーワード】
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人住民を含めた多様な人々が活躍できる多文化共生社会の推進 ○ 住環境に配慮した目黒区ならではの観光まちづくり ○ 目黒区の地域特性を生かした戦略的な情報発信 ○ 芸術文化を契機とした人と人とのつながりの創出 ○ 区民の誰もが芸術文化に親しめる環境の整備

8 スポーツ振興分野

区の補助計画等のまとめ	1 スポーツ振興分野の政策課題	2 課題解決に向けた施策の方向性
	<p>(1)スポーツ実施率の向上 区民のスポーツ実施率を、計画目標である65%(平成37年度まで)に向上させる必要がある。特に実施率の低い層(ビジネスパーソン、女性、障害者等)や無関心層をターゲットにした取り組みが求められている。</p> <p>(2)東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会終了後のスポーツ機運の維持・向上 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で向上したスポーツ機運を、大会終了後も引き続き維持・向上していく必要がある。</p> <p>(3)健康増進や健康寿命の延伸 高齢者層の健康・体力の保持を図るため、無理のないスポーツ・レクリエーションのプログラムを活用し普及するなど、関係組織との連携による「スポーツと健康増進」事業の展開が求められている。</p> <p>(4)老朽化した区立体育施設の改修・改築 区有施設見直し方針を踏まえ、老朽化した区立体育施設の改修・改築の計画を策定する必要がある。</p>	<p>【5年後】</p> <p>(1)子どもがスポーツに親しむ機会を充実する。 (2)区民のライフステージに応じたスポーツ活動を推進する。 (3)障害者がスポーツに親しむ機会を充実する。 (4)区民が主体的に参画し、コミュニティ形成につながる地域スポーツ環境を整備する。 (5)みる「支える」スポーツを推進する。 (6)東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会終了後のスポーツ機運を維持・向上する。 (7)区民が気軽にスポーツができる環境を整備する。</p> <p>【10年後】</p> <p>(1)スポーツが生活に身近な活動であるという意識を浸透していく。 (2)スポーツ無関心層に対する誘引策に取組んでいく。 (3)指導者や仲間、場所のマッチング機能の整備によるスポーツに容易に取り組める環境を実現していく。 (4)スポーツの継続的な実施による健康寿命の延伸と健康長寿社会を実現していく。</p>



審議会まとめ	3 審議会での主な意見
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技者を増やすことや競技スキルを向上させることとともに、指導者を育成することも重要である。 ○ 世界中で求められている正しいスポーツ指導者の育成をどうするか、区として検討する必要もある。 ○ 世界中にある多種多様なゲームを大人も子どもも誰もが楽しめる環境を、区として整えるのかどうか方針の検討も必要である。 ○ 障害者や子どもも含め、誰もが同じ競技に参加し、一緒に取り組めるような仕組みをつくることも重要である。 ○ コミュニティの中でどのようにスポーツを組み込んでいくかが求められている。 そうしたことを考えていくときには、外国人との共生も課題解決の方向性として盛り込むことを検討してはどうか。 ○ 子どもが自由に遊ぶことのできる場所や機会を創出するには、分野横断的な議論が必要不可欠だろう。
	4 スポーツ振興分野の概ね20年後の区の将来像やあるべき姿【キーワード】
	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツを支える人材や指導者の育成 ○ 年齢や障害の有無に関わらず誰もがともにスポーツに親しむ機会の創出 ○ ライフステージに応じたスポーツに親しむ機会の充実 ○ 子どもがスポーツに親しむ機会の充実 ○ 障害者スポーツの推進 ○ スポーツを通じたコミュニティ形成

9 地域福祉・地域包括ケア分野

区 の 補 助 計 画 等 の ま と め	<p>1 地域福祉・地域包括ケア分野の政策課題</p> <p>(1) 制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人の資源が世代を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく「地域共生社会」の実現が福祉分野の大きな目標である。「地域共生社会」の実現に向けた地域福祉の推進の取組は、社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する国の指針に基づき、①共生文化、②参加・協働、③予防的福祉の推進、④包括的支援体制、⑤多様な場の創造の5つの視点を重視しながら、福祉分野に限らず、あらゆる分野が連携して進めていく必要がある。</p> <p>(2) 社会福祉法改正により区市町村の努力義務とされた包括的な支援体制の整備においては、地域の関係者が話し合い、共通認識を持ちながら計画的に推進していくことが求められている。具体的には、包括的な相談支援体制の中核を担う組織のもとで、地域包括支援センターをはじめ、各専門機関との連携による相談支援体制の構築・強化が必要である。また、住民に身近な圏域において地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる場として「協議体」を区内5地区に整備した。今後は、地域福祉活動への参加を促す活動を行う者に対する支援や、住民と社会福祉分野等の専門職が話し合う場ともなる住民の自主活動等の拠点の整備など、地域福祉活動をさらに活性化させていくための創意工夫ある取組等が求められている。</p>	<p>2 課題解決に向けた施策の方向性</p> <p>【5年後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての人々が暮らし、生きがいをともに作り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指し、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」の5つのサービスを一体的に確保する「地域包括ケアシステム」の「必要な支援を包括的に提供する」という考え方を普遍化し、高齢者だけでなく、障害者、子ども等への支援、複合課題を抱える世帯に広げ、包括的相談支援体制及び地域包括支援センターの一層の機能強化等により包括的な支援体制を充実させる。 ・既存の社会資源を支え直すとともに、組織に属さない高齢者や若年層等、新たな担い手を積極的に確保し、地域における支え合いを推進していく。 <p>【10年後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の高齢者や、ひとり暮らし高齢者世帯の割合がさらに増えると見込まれる。介護サービスの需要はますます高まるが、労働力人口の減少に伴い、介護をはじめ深刻な人材不足が予想される。また、年金制度の影響により高齢者の生活が厳しい状況になることも予想される。高齢者においては地域では地域での活動だけでなく、社会全体への労働力の提供が一層求められる。こうした社会情勢の変化や区民ニーズの動向を見据えながら、「地域共生社会」の実現に向け、地域包括ケアシステムをさらに深化させ、地域における支え合いを推進していく。
---	--	--



審 議 会 ま と め	<p>3 審議会での主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 仕事と介護の両立をしている人にとって地域包括支援センターはまだ身近になっていない。より身近な窓口等で地域包括支援センターの情報を分かりやすく発信してほしい。 ○ 5地区に設置した生活支援の「協議体」について、今後の運営においては、協議体の「質」に地域格差がないようにすべきである。また、その地域に合った協議体となるような取組にすべきではないか。地域の媒体も活用してPRIに努めてほしい。 ○ 包括的支援体制及び地域包括支援センターの一層の機能強化のためには、シルバー人材センターの活性化や役割拡大も検討してほしい。 ○ 見守りめぐねつとを組織的に充実させることが重要ではないか。 ○ 地域共生社会について、共助ばかりを強調せず、行政の支援も位置づけていくべきである。 ○ 地域福祉に関して子どもへの福祉と障害に関する教育や子育て分野との連携が課題である。 ○ 将来の予測や課題などについて、高齢者人口が増えるという視点だけでなく、人生100年時代という視点や文言が必要ではないか。 ○ 課題解決の方向性について記載が抽象的なので、具体的に調査をし、予測値をもとに逆算して、それに対する解決策という形で記載してほしい。 ○ 地域包括ケアについて、「高齢者だけでなく、障害者、子ども等への支援、複合課題を抱える世帯に広げる」とあるが、介護をする側への支援の視点も含めた文言に変えた方が良いのではないかと。点ではなく、重層的に支えるというように表現を工夫してほしい。 <p>4 地域福祉・地域包括ケア分野の概ね20年後の区の将来像やあるべき姿【キーワード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるための「地域共生社会」の実現 ○ 社会情勢の変化や区民ニーズの動向を見据えた「地域包括ケアシステム」の更なる強化 ○ 複合的な課題に対応するための地域における包括的な相談支援体制の構築 ○ 地域における支え合いを推進していくための、高齢者や若年層等の「新たな担い手」の確保 ○ 介護・福祉サービスの需要の増大に対応できる介護・福祉人材の確保
----------------------------	--

10 高齢福祉・障害福祉・生活困窮分野

区の補助計画等のまとめ	1 高齢福祉・障害福祉・生活困窮分野の政策課題	2 課題解決に向けた施策の方向性
	<p>(1) 介護保険法の改正により、高齢福祉分野においても社会参加・地域活動による介護予防や見守り・生活支援サービスの充実など、まちづくりと連動した施策の展開が求められている。地域包括ケアシステム実現に向けて、これら的高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組や認知症の方への支援等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築していく必要がある。また、質の高いサービスの提供を確保するために、ケアマネジメントの質の向上、給付費適正化の取組など、保険者としてのマネジメント機能の強化が求められている。</p> <p>(2) 健康寿命を延伸するため、高齢者の保健事業（医療）と介護予防事業（介護）の、制度の枠組みを超えた一体的な実施が求められている。</p> <p>(3) 障害のある人が高齢になっても地域で安心して暮らし続けることができる仕組みづくりと、障害のある児童が成長や発達に応じた必要な支援を受けながら地域で暮らしていくための相談体制が充実し、様々な支援サービスが提供され、関係機関が更に連携していくことが求められている。</p> <p>(4) 潜在化している様々な課題を抱えた生活困窮者に対し、適切な相談支援につなげていけるよう、地域の様々な資源や関係機関との着実な連携の強化が求められている。また、生活保護制度における医療扶助の縮減対策として、生活保護受給者への健康管理支援により生活習慣病の重症化予防を進めるなど、生活保護受給者の健康増進に向けた支援策が求められている。</p> <p>(5) 子どもの貧困対策の推進に関する法律の趣旨に沿って、生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもの学習支援事業の充実が求められている。</p>	<p>【5年後】</p> <p>(1) 高齢者が尊厳を持って自立した生活を続けていくことができるよう、地域包括支援センターの機能を強化していくとともに、介護予防や社会参加の取組の推進をはじめ、認知症施策の推進、事業者及び住民主体サービスの充実、各事業の連携強化等により、地域包括ケアシステムを構築していく。</p> <p>(2) 障害のある人が居宅やグループホームでの様々なサービスを受けて住み慣れた地域で生活を送ることができるよう支援するとともに、障害のある児童や家族が成長や発達の段階に応じ、地域のつながりの中で必要なサービスを受けられるよう支援していく。</p> <p>(3) 生活保護受給者及び生活困窮者に対する就労支援・家計改善支援のほか、生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもの居場所づくりを含む学習支援事業を充実させるとともに、関係機関との連携強化を図る。また、生活保護受給者の健康増進及び自立の促進を図る。</p> <p>【10年後】</p> <p>(1) 高齢化が更に進行する中で、高齢者の多様な生き方を支援する地域包括ケアシステムを構築していく。</p> <p>(2) 障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に理解し支え合いながら、住み慣れた地域で共に暮らしていくことができるよう支援していく。</p> <p>(3) 子どもを含む生活困窮者への総合的な支援体制を整備していく。また、生活保護受給者の健康で自立した生活を目指し支援していく。</p>



審議会まとめ	3 審議会での主な意見
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後認知症患者が激増する時代を迎えることが見込まれる中、認知症になった方の支援策だけでなく、少しでも認知症の進行を抑制する、認知症予防の施策にも注力してほしい。 ○ ハード面のバリアフリーは進んでいるが、心のバリアフリーは進んでいないようなので、関係団体と行政と一体となって進めてほしい。 ○ 障害者差別解消について、障害や介護についての知識不足が相互の不理解を招いているのではないかと。これらに対する知識をつけていくための啓発にもっと力を入れていく必要がある。 ○ 障害福祉について、障害者本人の視点を取り入れたサービスの提供の在り方が重要ではないか。 ○ 「生活困窮者世帯の学習支援事業」を社会教育館、住区センター、学校などの他の区の施設にも学習の場として拡大してはどうか。
	4 高齢福祉・障害福祉・生活困窮分野の概ね20年後の区の将来像やあるべき姿【キーワード】
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の多様な生き方を支援する地域包括ケアシステムの構築 ○ 高齢者の社会参加による生きがいづくりの促進 ○ 障害者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できる支援体制の構築 ○ 子どもを含む全ての生活困窮者への総合的な支援体制の整備

11 保健医療分野

区 の 補 助 計 画 等 の ま と め	1 保健医療分野の政策課題	2 課題解決に向けた施策の方向性
	<p>(1) 高齢化の一層の進展と疾病構造の変化を踏まえ生活習慣病の発症や重症化を予防するため、健康診査やがん検診の受診勧奨に努めるほか、保健・栄養等に関する啓発により健康寿命の更なる延伸に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(2) 自殺対策の一層の推進のため、全国共通の施策に加え、地域の特性に基づく施策として20代から40代の働き盛り世代や自殺未遂者への支援に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(3) 妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援のさらなる充実が求められ、①健診実施方法、未受診者のフォロー等の検討、②相談・支援体制の拡充、③医療、福祉関係機関との連携体制構築などに取り組んでいく必要がある。</p> <p>(4) 国際化に伴い、海外との交流が活発となり、健康を脅かす様々な感染症の拡大のリスクが高まるため、海外で発生し、あるいは流行している感染症の対策が求められる。</p> <p>(5) HACCPに沿った衛生管理の制度化に向け、全ての事業者への周知と浸透、取組の定着と持続性の確保を図る必要がある。</p>	<p>【5年後】</p> <p>(1) 望ましい栄養・食生活の実践や日常的に取り組む身体活動量の増加などの普及・啓発に努め、生活習慣の改善を含めた健康づくりに取り組んでいく。</p> <p>(2) 保健、医療、福祉、教育、労働など様々な分野において、行政と関係機関、団体が連携し自殺対策を推進していく。</p> <p>(3) 子育て世代包括支援センター事業の展開による妊娠期から子育て期の①相談支援の充実、②ライフステージごとの相談支援体制、③医療、関係機関とのネットワーク構築、④母子保健事業のシステム化推進、⑤子ども家庭支援センター、児童相談所との連携体制等、整備を進めていく。</p> <p>(4) 区は国の目標である結核罹患率(人口10万対)10以下を達成するとともに、更に海外で発生した、あるいは流行している感染症について、国や都の施策に対応して、計画の見直しや予防の普及啓発、患者発生への対応を行っていく。</p> <p>(5) HACCPに沿った衛生管理について普及を進め、事業者の取組意欲を醸成し、行政による的確な外部検証の実施を進めていく。</p> <p>【10年後】</p> <p>(1) 区民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むよう、行政と関係機関、団体が連携し、総合的に健康づくり施策に取り組んでいく。</p> <p>(2) 自殺死亡率・自殺者数を、平成27年度と比較して30%以上減少できるよう、行政と関係機関、団体が連携し総合的に自殺対策に取り組んでいく。</p> <p>(3) 保健・医療・福祉等の連携による妊娠期から子育て期にわたる支援体制を充実させ、安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整備していく。</p> <p>(4) 国や都の施策に対応し、海外で発生した、あるいは流行している感染症に対する対応を確実に行っていく。</p> <p>(5) 全ての事業者においてHACCPに沿った衛生管理を定着させ、持続性を担保し、食中毒発生件数を抑制する等、食の安全安心を確保していく。</p>



審 議 会 ま と め	3 審議会での主な意見
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自殺対策を考えたときに、メンタルヘルスの取組、精神疾患のある方への支援が重要になるのではないかと。 ○ 海外から様々な感染症が持ち込まれることが危惧されるため、地域においても感染症対策は重要である。 ○ 区内の医療連携体制(病院、クリニック、医師会等)について、長期計画に盛り込んでほしい。 ○ 課題解決の方向性の10年後について、もっと踏み込んだ内容が欲しいと思う。 ○ 子育て世代包括支援センター事業により、母子保健と子育て支援の「縦割り」の壁の解消が図られることを期待する。 ○ HACCPは食品事業者の問題ではあるが、まず区が先駆けて先進的な衛生管理や事業者への周知、浸透、取組の定着、持続性を確保し、行政による的確な外部検証体制の構築をしてはどうか。 ○ 人口増加につながるよう、若い世代に対し、妊娠期の健診費用の補助などをもう少し手厚くするべきではないかと。
	4 保健医療分野の概ね20年後の区の将来像やあるべき姿【キーワード】
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての区民が主体的に取り組める健康づくりの推進 ○ 地域における感染症対策の推進 ○ 関係機関と連携協力した総合的な自殺対策の推進 ○ 安心して適時適切な医療が受けられる地域医療体制の充実 ○ 妊娠期から子育て期まで誰もが安心して妊娠、出産、子育てができる環境の整備 ○ 食生活の多様化に対応できる食の安全安心の確保

12 子育て分野

区の補助計画等のまとめ	1 子育て分野の政策課題	2 課題解決に向けた施策の方向性
	<p>(1) 世代を超えて社会全体が子どもと子育てを支援する意識の啓発が求められている。</p> <p>(2) 保健、医療、福祉、教育などにわたって、妊娠期から青年期までを切れ目なく包括的に支援する仕組みについて検討を進めていく必要がある。</p> <p>(3) 様々な背景を持つ子どもや保護者のニーズに対応した子育て支援サービスの充実が求められている。子ども食堂などの自主的な地域活動団体の支援や民間の子育てふれあいひろばの整備など、子どもの育ちを支え、見守るネットワークを強化する必要がある。</p> <p>(4) 子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点(子ども家庭支援センター)、児童相談所を中核とした、子どもの最善の利益を確保するための総合的な子ども家庭支援体制の構築が求められている。</p> <p>(5) 今後の保育需要を見据えた保育所や学童保育クラブなどの施設整備と、医療的ケア児など多様なニーズに対応する良質な保育サービスの提供が求められている。</p>	<p>【5年後】</p> <p>(1) 子どもや青少年の様々な交流や体験の機会を充実させ、家庭、学校、地域、関係団体、行政の連携・協力を推進する。</p> <p>(2) 様々な相談、サービスを再構築し、妊娠期から青年期までを包括的に支援する枠組みをつくる。</p> <p>(3) 地域活動団体の支援や民間の子育てふれあいひろばの整備を進め、子どもの育ちを支え、見守る地域のネットワークの構築に取り組むとともに、様々な背景を持つ子どもや保護者のニーズに対応した子育て支援サービスの身近な場所での提供を推進する。</p> <p>(4) 子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点、児童相談所の更なる連携を進め、リスクの高い子どもや家庭的確かな把握とアセスメント、効果的な支援が行える体制の構築に取り組む。</p> <p>(5) 保育所の待機児童ゼロを継続するとともに、保育定員の拡大に対応した保育の質の確保に取り組む。また、放課後子ども総合プランを実施可能な小学校から順次実施し、多様な体験・活動を行う新たな放課後の居場所を提供する。</p> <p>【10年後】</p> <p>(1) 家庭、学校、地域、関係団体、行政の連携・協力により、子どもや青少年の様々な交流や体験の機会を充実させ、主体性が尊重され、権利が守られた環境を整備する。</p> <p>(2) 保健、医療、福祉、教育などの分野での総合的な子育て支援を行い、地域での子育て支援活動や多様な保育サービスが充実し、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。</p> <p>(3) 様々な背景を持つ子どもや保護者のニーズに寄り添った子育て支援サービスの充実を図る。</p> <p>(4) 子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点、児童相談所を区が一元的に運用し、様々な関係機関、地域の人々とともに虐待を未然に防止するためのネットワークを構築する。</p> <p>(5) 子どもの健全な育ちを保障する良質な保育サービスを提供する。また、放課後子ども総合プランを着実に推進し、安全・安心な放課後の居場所を拡大するとともに、社会ニーズに合った児童館・学童保育クラブ事業の再構築を進める。</p>



審議会まとめ	3 審議会での主な意見	
	<p>○ 多様な保育施設や保育サービスがある中で、数や量を増やすだけでなく、質の確保・向上もしっかり位置付けていくべきである。</p> <p>○ 隠れ待機児童問題について、一時的に主婦になった人が働きやすい環境を整えるには、保育施策とともに働き方支援を進めていく必要がある。</p> <p>○ 児童虐待防止の体制整備は、一刻も早く取り組むべき課題であり、区としてスピード感を持って進めてほしい。</p> <p>○ 児童相談所と支援拠点が一元化すれば事故等は防げるといった考え方があるが、一元化しても行政の縦割りの壁に阻まれ、そのはざまに落ちることがあるので、「一元的に運用する」ことから、更に一歩進んだ表現を検討してほしい。</p> <p>○ 子どもふれあい広場のような子育てに悩む保護者へのフォローが、虐待などの未然の防止につながるのではないかと。</p> <p>○ 地域の子ども食堂のニーズは高いが、絶対数がまだ少ないので、区として支援に力をいれてほしい。</p> <p>○ 貧困には経済的貧困だけでなく、精神的貧困なども考えられ、例えば子ども食堂では、食事をするだけでなく、その場に来ることを通して精神的に支えられることもあるため、様々な視点から貧困を捉えるべきである。</p> <p>○ 区が主体となってネットワークを構築するなど、地域団体がいない場合には、区が環境をつくっていくという姿勢も必要ではないかと。</p> <p>○ 児童館の充実と住区住民会議の連携について、児童館が主催する地域との連絡会が有効な働きをしており、一層の充実を図るべきである。</p> <p>○ 子育て分野か教育分野のどちらかに「暴力がない」「いじめがない」といった内容を入れてほしい。</p>	
	4 子育て分野の概ね20年後の区の将来像やあるべき姿【キーワード】	
	<p>○ 妊娠期から青年期までの包括的で切れ目のない支援体制の構築</p> <p>○ 多様なニーズに対応した質の高い保育サービスの提供(保育施設の整備、一時保育の充実、保育の質の向上)</p> <p>○ 地域の人々と連携した安全・安心な放課後の居場所づくり</p>	<p>○ 子育て支援活動を行う地域団体への支援</p> <p>○ 児童虐待防止の一元的な体制整備の推進</p> <p>○ 様々な関係機関と連携した虐待の未然防止に向けたネットワーク体制の充実</p>

13 安全・安心の街づくり分野

区の補助計画等のまとめ	1 安全・安心の街づくり分野の政策課題 (1)【拠点整備】ハード面の都市整備を中心とした街づくりから、地域コミュニティなどのソフト面も融和した街づくりに取り組む必要がある。 (2)【居住環境】高齢化の進行に伴い、今後増加が見込まれる住宅確保要配慮者に対して、区営住宅等ハード面での拡充が困難な中で、家賃助成をはじめとしたソフト面での施策を拡充する必要がある。 (3)【居住環境】民間の共同住宅においても、建物の老朽化と居住者の高齢化という「二つの老い」が進行する中、管理不全に陥らないための支援を図る必要がある。 (4)【居住環境】空家等の適正管理、空家の発生予防や利活用に向けた取組を進めていく必要がある。 (5)【防災まちづくり】東京都の防災都市づくり推進計画における重点整備地域での不燃化の目標を達成するとともに、木造住宅密集地域の解消や地域危険度の改善を図る必要がある。 (6)【防災まちづくり】新しい改修方法の啓発や改修・除却助成制度を拡充して、耐震化促進に取り組む必要がある。 (7)【都市型水害】近年の異常気象に伴う時間50ミリを超える豪雨へ対応する必要がある。 (8)【公園】依然として南部地区や西部地区をはじめとする公園不足地域があり、公園整備に取り組むとともに、老朽化した公園施設の長寿命化対策に取り組む必要がある。 (9)【公園】公園利用のあり方や、少子高齢化の進行、子育て支援など公園に対するニーズの変化に対応する必要がある。 (10)【公園】公園等の公共空間を活用するため、PFI等民間活力を活用し、地域の魅力向上や活性化を図ることが必要である。	2 課題解決に向けた施策の方向性 【5年後】 (1)【拠点整備】「都市計画マスタープラン」を改定し、社会状況の変化に伴い生じた新たな課題に対応した街づくりを進める。 (2)【居住環境】空家等の適正管理を促し、継続して空家等を発生させないための取組を行う。 (3)【防災まちづくり】区内の耐震化率を95%以上とし、防災都市づくり推進計画における重点整備地域の不燃領域率70%を達成する。 (4)【都市型水害】更なる治水対策について、関係区と連携して東京都へ要望するとともに、今後も引き続き流域対策として雨水流出抑制施設の整備を推進する。 (5)【公園】公募設置管理制度など新たな手法を活用した公園整備を検討するとともに、民間活力の活用や住民参加による活動により多様化するニーズに対応した公園づくりを進める。 (6)【公園】老朽化が進む公園等施設を「公園施設長寿命化計画」に基づき、安全対策やコスト縮減対策等の施設管理の強化を図る。 【10年後】 (1)【拠点整備】うるおいと安全・安心が両立し、持続可能な街づくりを進めていく。 (2)【拠点整備】自由が丘駅周辺地区において都市計画道路補助127号線の整備が完了する。中目黒駅周辺地区において、エリアマネジメントを導入した街づくりを推進する。 (3)【居住環境】公的住宅・民間住宅ともに、既存の住宅を適正に管理することにより長期間活用し、空家・空き室を含めた既存の住宅ストックを資産として活用していくための取組を継続していく。 (4)【居住環境】空家を発生させないための取組を継続的に実施するとともに、空家の利活用に取り組む。 (5)【防災まちづくり】区内の耐震性が不十分な住宅を概ね解消し、「防災都市づくり推進計画」における重点整備地域以外の地域においても不燃領域率70%を達成する。 (6)【防災まちづくり】木造住宅密集地域において、地籍調査を概ね完了する。当該地域の災害時における復旧が早急に整備できるようにしていく。
-------------	---	--



審議会まとめ	3 審議会での主な意見 ○ 都市づくりでは、都市構造や土地利用、次に交通環境、安全安心という形でまとめる方が良く、内容が重複している部分もあるので、政策分野のタイトルも含めて整理する必要がある。長期計画は理念をうたうものなので、その点を考慮して表現を工夫すべきである。 ○ 地球温暖化による風水害を懸念しており、樹木が多いのは良いが倒木が心配である。水害だけでなく風害に対する対策も必要ではないか。 ○ 防災まちづくりについて、5年後に区内の耐震化率を95%以上としているが、可能な限り早める必要があるのではないか。 ○ 公園整備について、今後の区有施設の統廃合や道路整備の機会などに小規模でも整備してことや、将来的に周辺区との共同設置など様々な手法による整備を検討してはどうか。 ○ 既存の住宅ストックを資産として活用することについて、現状でも高齢者の住宅確保が困難なため、課題解決を早めるべきではないか。 ○ 区営住宅等ハード面の拡充について、公営住宅など公的な住宅をハード面から保証していくのは今後も大きな課題である。 ○ 新たな政策課題に「住宅確保要支援者に対するソフト面での対策」や「民間共同住宅が管理不全に陥らないための支援」が挙げられているのに、課題解決の方向性にはその点での記載がないが、どう考えているのか。		
	4 安全・安心の街づくり分野の概ね20年後の区の将来像やあるべき姿【キーワード】 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建築物の不燃化・耐震化の促進による防災まちづくりの推進 ○ 狭あい道路の拡幅整備 ○ 無電柱化の推進 ○ 都市型水害に対応できる総合治水対策の推進 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域特性に応じた生活拠点の整備 ○ 快適な居住環境の整備 ○ 住宅確保要支援者の住まいの確保 ○ ニーズに合った公園等の整備と長寿命化の推進 </td> </tr> </table>		<ul style="list-style-type: none"> ○ 建築物の不燃化・耐震化の促進による防災まちづくりの推進 ○ 狭あい道路の拡幅整備 ○ 無電柱化の推進 ○ 都市型水害に対応できる総合治水対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ○ 建築物の不燃化・耐震化の促進による防災まちづくりの推進 ○ 狭あい道路の拡幅整備 ○ 無電柱化の推進 ○ 都市型水害に対応できる総合治水対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域特性に応じた生活拠点の整備 ○ 快適な居住環境の整備 ○ 住宅確保要支援者の住まいの確保 ○ ニーズに合った公園等の整備と長寿命化の推進 		


14 道路・交通分野

区 の 補 助 計 画 等 の ま と め	1 道路・交通分野の政策課題 (1)【都市計画道路】都市計画道路補助127号線整備については、早期の事業化に向け、沿道地権者や地域住民との合意形成を図る必要がある。 (2)【無電柱化】国道や都道に比べ幅員の狭い区道においても、財源の確保や整備手法の確立により、無電柱化を進めていく必要がある。 (3)【長寿命化】平成25年6月の「道路法」の改正により、橋りょう等における5年に1回の定期点検の実施、近接目視による点検方法が規定されたことから、今後増大が見込まれる道路橋りょうの維持管理コストを確保する必要がある。 (4)【交通バリアフリー】歩行者優先を基本とし、歩いて暮らせる街づくりや歩行空間のネットワークの形成を進め、歩道の有効幅員確保に向けた取組や段差や勾配などの基準に対応するための整備を促進していく必要がある。 (5)【自転車対策】鉄道駅周辺の自転車等放置禁止区域の見直しとともに、利用実態に応じた自転車駐輪場の運営を行う必要がある。 (6)【自転車対策】目黒区における交通事故の自転車関与率は、年々減少傾向にあるが、依然として東京都の全体よりはやや高く、引き続き自転車の交通安全対策に重点的に取り組む必要がある。	2 課題解決に向けた施策の方向性 【5年後】 (1)【都市計画道路】補助127号線の整備については、自由が丘駅前西及び北地区の街づくりと連携し、災害時の避難経路や一時避難滞留場所として整備を進めていく。 (2)【都市計画道路】一般延焼遮断帯である補助46号線(目黒本町地区)の整備完了、環状6号線(上目黒、下目黒)の整備完了、補助26号線(中央町)の整備を進める。 (3)【無電柱化】「電線類地中化整備基本方針」における優先整備路線である東邦大学大橋病院前路線の無電柱化を完了し、令和2年度には「無電柱化推進計画」を策定し取組を推進する。 (4)【長寿命化】道路・橋りょうの長寿命化については、計画的に耐震化、修繕及び点検を進め、予防保全による維持管理を行い、修繕にかかる費用の更なる平準化を行う。 (5)【交通バリアフリー】「交通バリアフリー推進基本構想」における重点整備地区でのバリアフリー化に向けた財源確保や調整、協議を進めていく。 (6)【自転車対策】「自転車走行環境整備計画」における優先整備路線33.8kmにおいて自転車ナビマークの整備を完了する。 (7)【自転車対策】自転車安全利用促進に向けた取組を推進する。 【10年後】 (1)【都市計画道路】一般延焼遮断帯である補助46号線(原町・洗足地区)の整備完了、補助26号線(駒場)の整備を進めていく。自由が丘駅周辺地区において補助127号線の整備が完了する。 (2)【長寿命化】道路・橋りょうの長寿命化については、予防保全型の管理により、長寿命化を図り、継続的な安全性と信頼性を確立する。 (3)【自転車対策】優先整備路線を含む自転車走行環境整備路線77.7kmにおいて自転車ナビマークの整備を完了する。自転車の利用促進や自転車におけるルール・マナー等を区民に浸透させる。 (4)【自転車対策】自転車安全利用促進に向けた取組を推進する。
---	---	--



審 議 会 ま と め	3 審議会での主な意見 ○ 自転車安全利用促進についてだが、ハード面は充実しているがソフト面での取組も必要ではないか。 ○ 課題解決の方向性の10年後の中で自転車の利用促進とともに自転車のルール・マナーの浸透を挙げているが、自転車安全条例の制定の方向性を踏まえれば、遅すぎる。5年後の目標とすべきである。 ○ 自転車の最低限のルールが道路上に示されていれば、マナーの改善につながるのではないか。 ○ 都心部からの主要な道路の整備に伴い交通量も増加し、渋滞が発生するとう回路を利用されるため、う回路の安全性の整備も必要ではないか。 ○ 目黒区は坂道が多くそれに伴う事故也多発するため、明らかに事故が多い箇所の改善や対策を進めていくべきだ。降雪時の危機管理や対策も必要だろう。 ○ 10年後ぐらいには人口減少や高齢化が進む中で、坂道の多い目黒区の地域の特性に合った課題を検討していくべきではないか。 ○ 政策課題や解決の方向性の中で「交通バリアフリー」は掲げられているが、高齢者や障害者などの交通弱者に対する施策を記載すべきである。 ○ 道路が計画された頃とは、人口の状況や環境に対する意識も変わっている。経済効果から目を転じて、車の通らない、緑地帯・公園を兼ねた歩行者専用の遊歩道なら、「子どもの元気のみえるまち」の実現に近づくのではないかと思う。 ○ コミュニティバスなどの地域交通に関する記載がないので、加えるべきである。	
	4 道路・交通分野の概ね20年後の区の将来像やあるべき姿【キーワード】 ○ 道路、橋りょう等の整備・長寿命化の推進 ○ 歩行者に配慮した交通バリアフリーの推進 ○ 交通安全対策の推進	○ 放置自転車対策の更なる推進 ○ 安全な自転車走行環境の整備と自転車の安全利用の推進

15 自然環境・景観分野

区の補助計画等のまとめ	1 自然環境・景観分野の政策課題 (1)【自然環境】「目黒区生物多様性地域戦略」及び「みどりの基本計画」に基づき、自然環境の保全とみどりの創出を推進し、エコロジカルネットワークの形成を推進していく必要がある。 (2)【みどり】「みどりの実態調査」の結果、前回調査からの11年間でみどりの状況は大きく変化している。特に区の緑被全体における民有地が占める割合が約60%から約54%に減少しており、更なるみどりの保全対策に取り組む必要がある。 (3)【みどり】公園、緑道、街路樹等約2,300本の桜の樹勢の回復や植替えなど保全・更新への取組が必要である。 (4)【水辺の環境】目黒川の悪臭や白濁化については現在でも区民より多くの改善要望を受けており、水質改善が喫緊の課題となっている。 (5)【景観】良好な都市景観の形成に向けて、公共施設の良好な景観形成や地域の特性に応じた規制、誘導が求められている。	2 課題解決に向けた施策の方向性 【5年後】 (1)【自然環境】一人ひとりが生物多様性に配慮した取組を行えるよう、継続的にいきものの観察会等区民参加型の生物調査を実施し、生物多様性の大切さや、都市におけるみどりの役割について普及啓発を図る。 (2)【みどり】「みどりの条例」に基づき緑化協議を進め、公共施設及び民間建築物の敷地や建築物の緑化を推進するとともに、既存緑地の保全を図る。 (3)【みどり】住民参加により地域ごとの「桜再生実行計画」を作成するとともに、桜保全活動を推進し桜の保全を進める。 (4)【水辺の環境】目黒川の水質改善の充実、都の「経営計画」に基づく合流式下水道の早期改善を都へ要望していく。 (5)【景観】景観形成上、きめ細かい規制誘導が必要な地域については、住民参加により地域街づくり条例等を活用した自主的なルールや地区計画を策定する。 【10年後】 (1)【自然環境】区民、事業者、学校、行政等が協働でみどりの保全や創出、河川水質改善に取り組み、エコロジカルネットワークの形成を図る。区内の自然環境やいきものの生息状況等の情報の共有化を推進する。 (2)【みどり】住民参加による桜保全活動を推進し桜の保全を進めるとともに、地域コミュニティの形成やみどりに対する意識の啓発を図る。 (3)【景観】地域特性に応じた魅力ある都市景観が区民、事業者、行政の連携・協力により創り出されている。
		

審議会まとめ	3 審議会での主な意見 ○ 目黒川の合流式下水道の早期改善の都への要望について、5年後には早期改善が図られるようにしていただきたい。10年後には水質改善が果たされていることを方向性に掲げていくべきではないか。 ○ 区の目玉は目黒川の桜である。ただし、下水は隣接区、区横断的な施策が必要だが、この点、都との連携と区、区民の熱い思いを反映させることが必要ではないか。沿岸住民が納得できる施策を皆で考えていくべきである。 ○ 遺産相続により分割された土地に新築の家が建つが緑がない。建築許可を下す時に協力要請をしなくては、緑化推進にならないのではないか。 ○ 屋上緑化や壁面緑化は、維持管理やコストの面から進んでいるとは言えず、これらに代わる施策を検討すべきではないか。 ○ 野鳥の種類を増やすといった生物多様性はよいが、鳥が増えればフンの問題などが発生することもある。共生するための視点と両方が必要ではないか。
	4 自然環境・景観分野の概ね20年後の区の将来像やあるべき姿【キーワード】 ○ 目黒区の特性を活かした魅力ある都市景観の創出 ○ 優れた景観資源の保全及び活用 ○ 街のみどりの保全・創出 ○ 生物多様性の確保による自然と共生するまちづくりの推進 ○ 河川の水質浄化による親しみある水辺の整備

16 環境分野

	1 環境分野の政策課題	2 課題解決に向けた施策の方向性
区 の 補 助 計 画 等 の ま と め	<p>(1) 家庭・業務・自動車部門それぞれに対する地球温暖化対策をより一層啓発していくと同時に、区としても地球温暖化対策に率先して取り組んでいく必要がある。</p> <p>(2) 二酸化炭素排出量を削減するために、新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業による再生可能エネルギー設備等をより一層普及していく必要がある。</p> <p>(3) 熱中症予防対策、ヒートアイランド対策等の地球温暖化への適応策(※)を推進する必要がある。(※すでに現れている地球温暖化による影響や中長期的に避けられない影響に対する対策等)</p> <p>(4) 公害対策について、区民が必要とする情報の精査及び適切な伝達手段の構築に、より一層努めていく必要がある。</p> <p>(5) 多様な主体との連携による環境行動を推進するために、補助計画等の改定と進行管理、環境イベント等の実施、環境負荷低減活動を行う人材育成支援等の継続が求められる。</p> <p>(6) 更なるごみの減量の推進が求められている。</p> <p>(7) 高齢化や共働き世帯の増加、ごみ出しマナーの悪化等の社会状況等の変化を考慮したごみ集積所のあり方について検討していく必要がある。</p> <p>(8) 更なるごみの減量に向けて、費用対効果を考慮した新たな資源回収のあり方を検討していくことが求められている。</p> <p>(9) 災害時にも廃棄物を適正かつ迅速に処理するための仕組みづくりについて検討していく必要がある。</p>	<p>【5年後・10年後】</p> <p>(1) 2020(令和2)年度に改定を予定している「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」に、国(※)や都の目標等を踏まえた削減目標を設定し、二酸化炭素排出量及びエネルギー消費量のより一層の削減を目指すとともに、地球温暖化への適応策を推進していく。</p> <p>(2) 国や都の動きを踏まえ、区を取り巻く社会状況の変化に合わせて2026(令和8)年度に「目黒区環境基本計画」を改定し、新たな環境問題や環境課題に柔軟かつ的確に対応していく。</p> <p>(3) 資源とごみの適正排出に向けた普及啓発を推進していくとともに、さらに資源化すべき品目や回収方法についての検討を進めていく。</p> <p>(4) 戸別収集と家庭ごみの有料化との関連を含めたごみ集積所のあり方についての検討を進めていく。</p> <p>(5) 関連する所管と連携し、災害廃棄物の処理を適切に進めていく。</p> <p>※ 国の「地球温暖化対策計画」では、2030(令和12)年度に温室効果ガスを2013(平成25)年度比で26%削減する目標を掲げている。</p>



審 議 会 ま と め	<p>3 審議会での主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境問題について、区民がどうしたら関心を持ってもらえるのか、取組につなげていけるのかを考え、幅広い層に知ってもらうための情報発信が必要である。 ○ 区が推進しようとする施策については、その意図が正しく伝わるよう、誰が見てもわかりやすい表現としてほしい。 ○ どの立場からものを見ていくのか、視点をどこにおくのかという点は重要であり、行政、地域、家庭が一体となって作っていく場合には、地域にも目を向ける必要がある。 ○ マイクロプラスチックの問題は国際的な課題だが、「区内では使わない」という姿勢にするのか。プラスチックは使用せず、紙を使用するとした場合でも、資源問題や環境問題が生じてくるので、バランスが重要である。 ○ 新たに発生する多様な環境課題に対して、どうやって区の環境を守るのかという視点が必要であり、近年はその対象範囲が広がっていることに留意してほしい。
	<p>4 環境分野の概ね20年後の区の将来像やあるべき姿【キーワード】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 区民、団体及び事業者一人ひとりの自主的な行動を一層促し、区と一体となって地域の環境問題への取組みを推進 ○ ルールに沿った分別の徹底と区と地域との連携協力による3Rの推進により、ごみ量を大幅に削減 ○ 社会状況の変化に応じた、区と地域との連携協力によるごみ収集の体制の構築 ○ 災害ごみを迅速かつ適正に処理する仕組みづくり

17 教育分野

区の補助計画等のまとめ	1 教育分野の政策課題	2 課題解決に向けた施策の方向性
	<p>(1)児童・生徒の基礎的な力の確かな習得に加え、社会の変化が加速化、複雑化するこれからの時代に必要な資質・能力を育むための授業改善が求められている。</p> <p>(2)いじめや不登校は引き続き大きな問題であり、命を大切にす心や他人を思いやる心、規範意識等の育成と、豊かな人間性や社会性、創造性の涵養を目指して、道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等の充実が求められている。</p> <p>(3)健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指して、食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導の充実が求められている。</p> <p>(4)個人の進度や能力、関心に応じた多様な学びの場を保証するために、個人の学習評価や学習到達度を踏まえた、一人ひとりに対応した学習計画や学習内容の設定、多様な集団における協働学習及び指導体制などの実現が求められている。</p> <p>(5)グローバル化・情報化の進展に対応した情報教育、教科指導や特別支援教育でのICT機器の活用、校務処理の効率化を通した更なる教育の質の向上を図るための教育の情報化が必要である。</p> <p>(6)教員以外の専門スタッフや外部人材・地域資源の活用による「チームとしての学校」の機能強化と、家庭・地域・関係機関が連携・協働する「社会に開かれた教育課程」の実現が求められている。</p> <p>(7)高い専門性と指導力、協働性を備えた教員人材の育成のための研修の充実と、教員が心身ともに健康で、誇りとやりがいをもって職務に従事できるようにするための働き方改革の実現が求められている。</p> <p>(8)児童・生徒等の学習・生活の場であり災害時には避難所にもなる学校施設の安全性の確保と教育環境の向上を図るため、学校施設の老朽化への対応と時代に即した学習基盤整備が必要である。</p> <p>(9)小規模化の課題を解消し、さらなる区立中学校の魅力づくりに向けて、区立中学校の適正規模・適正配置を推進する必要がある。</p> <p>(10)障害のある児童・生徒も障害のない児童・生徒も可能な限り共に学ぶことに配慮しつつ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を更に充実させるインクルーシブ教育システムの構築が求められている。</p>	<p>【5年後】</p> <p>(1)新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行う。</p> <p>(2)小集団学習、個別学習などの学習形態を取り入れた多様な学びを実現する。</p> <p>(3)教育の情報化推進計画に基づく学校ICT環境の整備、教員のICTを活用した指導力の向上を図る。</p> <p>(4)教員以外の多様な専門スタッフの配置・活用による「チーム学校」を推進する。</p> <p>(5)学校現場における業務の適正化、勤務時間管理の徹底、ICTの活用による校務の効率化を図る。</p> <p>(6)学校施設の長寿命化計画に基づく学校施設の改修・改築、学校統合による適正規模化と教育環境の向上を図る。</p> <p>(7)全ての子どもが可能な限り共に学ぶことに配慮しつつ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた、連続性のある多様な学びの場を充実する。</p> <p>【10年後】</p> <p>(1)デジタル教材など、ICTを効果的に活用した授業を実践していく。</p> <p>(2)一斉一律の授業形態から、個人の進度や能力、関心に応じた学びの場への転換、異年齢・異学年集団での協働学習を拡充していく。</p> <p>(3)ICTも含めた新たな教育環境に対応できる学校施設など、教育インフラを更に充実していく。</p> <p>(4)「チーム学校」に加え、地域人材や社会資源と連携・協働する学校運営体制を構築していく。</p> <p>(5)学習指導・生徒指導、学校経営等あらゆる場面でのICTの活用を図り、教員の負担を軽減し、教育の質を向上を図る。</p> <p>(6)年少人口の増加とその後の推移を見据えた学校施設を整備していく。</p> <p>(7)インクルーシブ教育システムの構築を推進していく。</p>

審議会まとめ	3 審議会での主な意見	
	<p>○ 小学生・中学生の時期には個々の成長に応じた学習活動がなければ、いじめの問題や引きこもりにつながるのではないかと。</p> <p>○ 今後は少子化時代で児童をケアする人手の方が多くなることを考えると、高齢者世代の掘り起こしによる全員参加で課題に対応することにより乗り切れるのではないかと。</p> <p>○ 教科書に二次元バーコードが付与される状況等を考えると、教育分野におけるIT化や情報化は5年後、10年後ではなく緊急の課題ではないかと。</p> <p>○ AI時代に、読解力・創造力といった人間にしかできない能力を向上させていく教育が求められるのではないかと。</p> <p>○ 英語教育に力を入れることは良いが、日本文化に関する教育も大切だと思ふ。</p> <p>○ 「チーム学校」を進めるためには、教員以外の専門スタッフや地域人材を活用した、風通しの良い体制づくりが必要である。</p> <p>○ 学校は子どもたちが勉強する場ではなくてはならない。多忙な教員を支援するため、専門職も含め外部と連携し、ボランティア派遣などできないかと。</p> <p>○ 学校だけで全ての課題に対応していくことは難しいので、PTAと更なる連携をして取り組んでいくことが必要である。</p> <p>○ 学校の適正規模化に当たっては、小規模校の課題とともに大規模校にも課題があること認識して進めてほしい。</p> <p>○ 「地域と密着した学校」の視点が欠けないようにしてほしい。</p>	
	4 教育分野の概ね20年後の区の将来像やあるべき姿【キーワード】	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育の情報化の推進による教育の質の向上 ○ 子どもの人権が尊重される教育環境づくりに向けた施策の推進 ○ 一人ひとりの児童・生徒に応じた適切な教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「チーム学校」に加え、地域人材や社会資源と連携・協働する学校運営体制の構築 ○ 将来需要に対応した安全・安心で快適な学校施設の整備 ○ 適正な学校規模の下での充実した教育活動の展開 ○ インクルーシブ教育システムの構築

18 生涯学習分野

区 の 補 助 計 画 等 の ま と め	1 生涯学習分野の政策課題	2 課題解決に向けた施策の方向性
	<p>(1) 多種多様な区民の要望に対応していくため、行政と民間事業者との役割分担による事業運営の必要がある。</p> <p>(2) 学習成果や知識を地域に還元することが更に自分たちの学習を豊かにするものであることへの理解を深めることが求められている。</p> <p>(3) 家庭教育支援では、時代とともに変化している保護者のニーズや興味に、より柔軟に対応した事業が求められている。</p> <p>(4) 子どもたちの安全・安心な居場所の確保と、地域の人材を活用した子どもたちの体験機会の提供のために、放課後子ども対策課と連携、協力して放課後子ども総合プランを推進していく必要がある。</p> <p>(5) 図書館基本方針において掲げている5つの目指す方向性を様々な施策の展開により実現していく必要がある。</p> <p>(6) 近年、土地の再開発や道路整備が進む中で、特に指定や登録を受けていない文化財については失われやすく、保護していく必要がある。</p>	<p>【5年後・10年後】</p> <p>(1) 区民のニーズに対応した多様な学習機会を提供していく。</p> <p>(2) 区民の学習成果を活用した学習機会を提供していく。</p> <p>(3) 保護者の状況に応じた家庭教育を支援していく。</p> <p>(4) 子どもたちの安全な居場所の提供や地域人材を活用した子どもたちの体験機会の提供と、家庭、学校、地域が連携して子どもを育成していく。</p> <p>(5) 図書館について、地域の情報拠点として、また、人々の交流の場としての役割を一層発展させ、多様な組織と連携しながら、区民・利用者のライフステージに即した質の高いサービスを提供していく。</p> <p>(6) 区内の文化財を良好な状態で次世代に継承するとともに、歴史資料館を拠点とし、区民に郷土学習の機会を積極的に提供していく。</p>



審 議 会 ま と め	3 審議会での主な意見
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習は区が主導するだけではなく、民間団体が実施している生涯学習を区が支援することも重要である。 ○ 知識、経験を生かして地域活動をしたいと思える状況や環境を整備していく必要がある。 ○ 区内の大学施設や人材をもっと有効的に活用していくべきである。 ○ 子どもの頃からの保護者のしつけを含む家庭内の教育はとても重要な要素なので、保護者の状況に応じた家庭教育を支援し、充実した取組にしてもらいたい。 ○ 民間団体と連携することで、もっと目黒区の特色を踏まえた文化継承ができるのではないかと。 ○ 日本文化や目黒区の特色について、大人だけでなく子どもに向けても、もっと情報発信していくべきである。
	4 生涯学習分野の概ね20年後の区の将来像やあるべき姿【キーワード】
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区民ニーズを捉えた多様な学習機会の提供 ○ 学習成果を地域で活用することができる仕組み(地域に学び地域に生かす仕組み)の構築 ○ 社会状況の変化や個々の家庭環境に対応した家庭教育支援の充実 ○ 官民の連携協力による生涯学習環境の充実 ○ 区民・利用者のライフステージに即した質の高い図書館サービスの提供 ○ 次世代への文化財の継承と郷土学習機会の更なる充実